

9 失業者世帯の収支

9.1 失業者世帯の支出水準

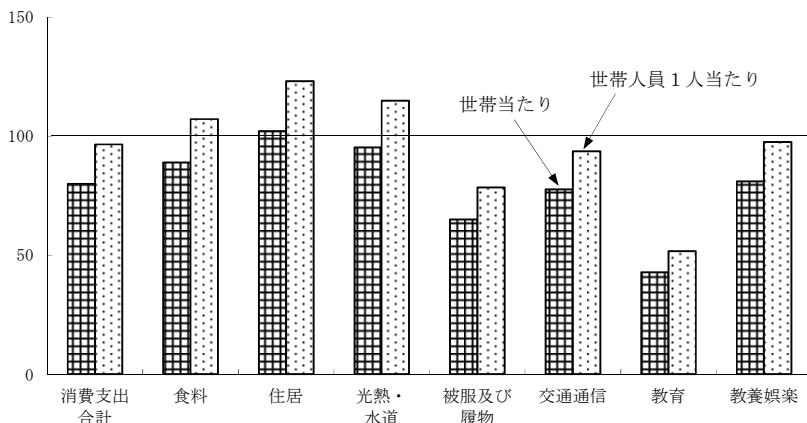
① 指標の解説

世帯主が失業者となった失業者世帯の消費支出を勤労者世帯と比較し、失業が家計へ与える影響をみる。作成する指標は、支出項目の別に、勤労者世帯の支出額を 100 としたときの失業者世帯の支出水準である。100 を下回っていれば、失業者世帯の支出が勤労者世帯に比べて少ないことになる。なお、世帯人員数の違いを考慮するために、世帯人員 1 人当たりの格差も算出した。

② 指標の作成結果

結果は図 9-1 のようになる。

図 9-1 失業者世帯の支出水準（2009 年、勤労者世帯 = 100）



資料：総務省「全国消費実態調査」

注：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。

③ 作成結果の説明

消費支出合計では、失業者世帯は勤労者世帯の 8 割程度にとどまっている。食料や光熱・水道など生活に欠かせない支出については、

格差が比較的小さいが、被服及び履物や教育などでは格差が大きくなっており、とりわけ教育の格差の大きさが目立つ。

なお、支出額を平均世帯人員数で除した世帯人員 1 人当たりの格差については、消費量が世帯人員に必ずしも比例しないことなどに注意が必要である。

④ 指標の作成方法

「全国消費実態調査」(2009 年)による失業者世帯の支出額（世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり）を、勤労者世帯の支出額（世帯当たり及び世帯人員 1 人当たり）で除して算出した。

「失業者世帯」とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。「全国消費実態調査」(2009 年)における「その他の特定世帯—仕事を探している非就業者のいる世帯」の統計表から引用した。同統計表では、仕事を探している世帯員が世帯主である世帯については、統計が（世帯主以外で）有業者のある場合とない場合に分かれている。それぞれの統計を「世帯数分布(抽出率調整)」で加重平均して、世帯主が非就業で仕事を探している世帯の統計とした。

1 人当たりを求めるときの世帯人員数は、失業者世帯 2.80 人(有業者あり 3.15 人と有業者なしの世帯 2.54 人の加重平均)、勤労者世帯 3.37 人である。

なお、「勤労者世帯」は、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいい、本項で引用する表はすべて二人以上世帯のものである。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は表 9-1 のとおりである。

表 9-1 失業者世帯の支出水準（2009 年）

—勤労者世帯の支出水準を 100 とした水準—

支出項目	世帯当たり	世帯人員 1 人当たり
消費支出合計	80.0	96.5
食料	89.0	107.2
住居	102.1	123.1
光熱・水道	95.3	114.9
被服及び履物	65.0	78.4
交通通信	77.7	93.6
教育	42.8	51.6
教養娯楽	81.0	97.6

資料：総務省「全国消費実態調査」

注：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。

⑥ 参考：失業世帯と勤労者世帯の家計について

1) 「平成 11 年版労働白書」

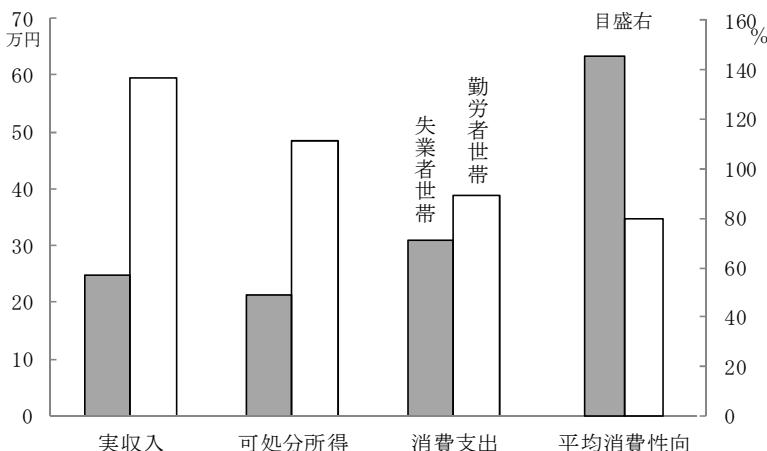
「全国消費実態調査」（1994 年）の特別集計によって、失業者世帯と勤労者世帯の家計について、様々な分析がなされている。

まず、世帯主の年齢が 40～59 歳の失業者世帯^注（世帯主が非就業で仕事を探している世帯、平均世帯人員数 3.12 人）の収入や可処分所得、消費支出を、世帯主の年齢が 40～59 歳、世帯人員数 3 人の勤労者世帯と比較している。その結果を図 9-2 に引用する。失業者世帯と勤労者世帯の世帯主の属性をできる限り合わせた上での比較である。

注 本文の失業者世帯と同じ。白書では失業世帯となっているが、本文に合わせた。

図 9-2 失業者世帯と勤労者世帯の家計（1994 年）

—一世帯主 40～59 歳—



資料：労働省「平成 11 年版労働白書」

注 1：「全国消費実態調査（1994 年）」を特別集計。

注 2：失業者世帯は、40～59 歳の世帯主が仕事を探している非就業者の世帯とし、比較の対象とする勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40～59 歳の勤労者世帯。

注 3：実収入、可処分所得、消費支出は左目盛り、平均消費性向は右目盛り。

次に、世帯主が 60 歳未満で無職である世帯（平均世帯人員 2.93 人、平均世帯主年齢 51.6 歳）について、消費構造を世帯主年齢が 40～59 歳、世帯人員 3 人の勤労者世帯と比較している。その結果は表 9-2 のようになっている。1994 年だけではなく、2009 年の数字も下に掲げた。無職世帯には、世帯主が仕事を探していない世帯も含まれ、先の失業者世帯とは内容が異なる。

表には、勤労者世帯全体のものであるが、支出項目ごとに、支出の総額が 1% 変化したときの当該項目の支出額の変化率である消費支出の支出弾力性係数が掲げてある。支出弾力性係数が小さい項目、例えば光熱・水道などは、支出額全体が動いても、額の変動が少ない項目である。生活に欠かせない支出項目と言える。

表 9-2 勤労者世帯と無職世帯の消費構造
(1994 年)

支出項目	勤労者世帯 (%)	無職世帯 (%)	支出弾力性
合計	100.0	100.0	-
食料	21.6	22.2	0.583
住居	4.1	6.6	0.733
光熱・水道	4.7	5.2	0.278
家具・家事用品	3.6	3.9	1.107
被服及び履物	5.9	5.1	1.267
保健医療	2.1	4.3	0.839
交通・通信	10.9	13.7	1.060
教育	4.6	3.3	1.504
教養娯楽	7.9	8.2	1.177
その他の消費支出	34.6	27.4	1.502

(2009 年)

支出項目	勤労者世帯 (%)	無職世帯 (%)	支出弾力性
合計	100.0	100.0	-
食料	20.8	23.9	0.696
住居	4.6	9.1	△0.092
光熱・水道	5.7	7.3	0.314
家具・家事用品	2.7	3.1	0.793
被服及び履物	4.1	3.5	1.356
保健医療	3.4	4.1	0.781
交通・通信	15.8	15.9	0.966
教育	6.8	4.7	1.449
教養娯楽	9.2	9.5	1.232
その他の消費支出	26.9	18.9	1.626

資料：労働省「平成 11 年版労働白書」、総務省「全国消費実態調査」(2009 年)

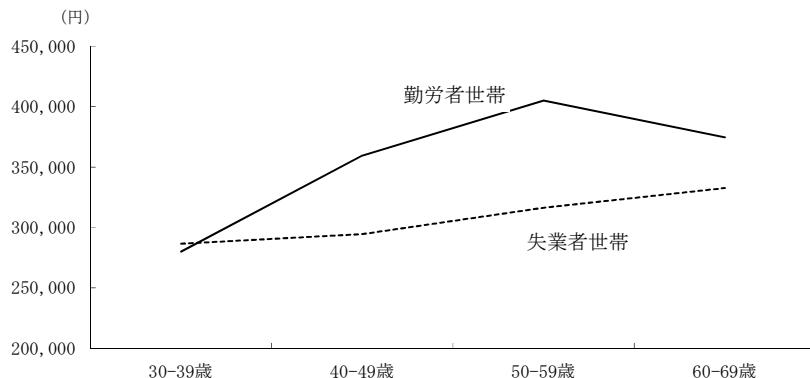
注 1：支出弾力性は、全国勤労者世帯の消費支出弾力性係数。

注 2：勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40—59 歳の勤労者世帯。

注 3：無職世帯は、世帯主が年齢 60 歳未満で無職である世帯。

このほか白書では、失業世帯と勤労者世帯の消費支出を世帯主の年齢階級別に比較している（図 9-3）。30 歳未満及び 70 歳以上層については、サンプル数等の都合により、分析の対象から外している。勤労者世帯と比べて消費支出額を抑えている年齢層は、50～59 歳となっている。

図 9-3 年齢階級別勤労者世帯と失業世帯の消費支出（1994年）



資料：労働省「平成 11 年版労働白書」

注 1：「全国消費実態調査」（1994 年）を特別集計。

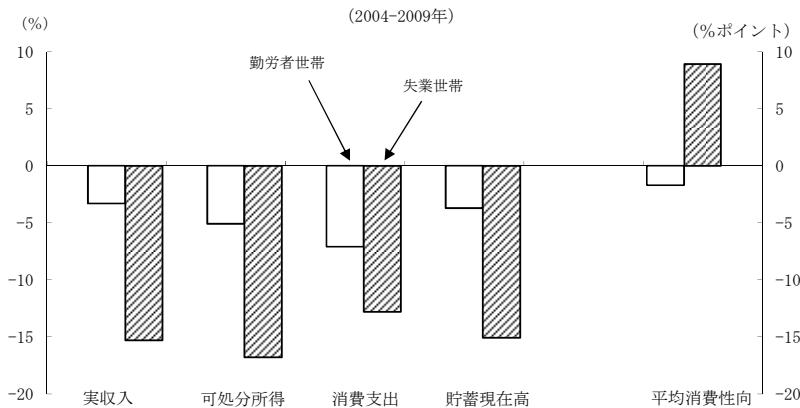
注 2：失業世帯は、世帯主が仕事を探している非就業者の世帯。

注 3：勤労者世帯は、世帯人員 3 人の勤労者世帯。

2) 無職世帯と勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化

2004 年から 2009 年にかけての無職世帯と勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化をみると、図 9-4 のとおりである。期間を 1984 年から 1994 年としてみた図が、平成 11 年版労働白書に掲げられている。

図 9-4 勤労者世帯と無職世帯の収入、消費、貯蓄の変化
—2004 年から 2009 年にかけての増減率及び増減差—



資料：総務省「全国消費実態調査」2004 年、2009 年

注 1：平均消費性向は、2004 年と 2009 年の増減差（単位%ポイント）。それ以外は増減率（単位%）。

注 2：無職世帯は、世帯主が 60 歳未満で無職である世帯（年齢階級別世帯数分布による加重平均で推計）。

注 3：勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40—59 歳の勤労者世帯（無職世帯と同様に推計）。

表 9-3 無職世帯、勤労者世帯の収入、消費、貯蓄の変化
—2004 年から 2009 年にかけての増減率及び増減差—

区分	勤労者世帯	無職世帯
実収入	△3.3	△15.3
可処分所得	△5.1	△16.8
消費支出	△7.1	△12.8
貯蓄現在高	△3.7	△15.1
平均消費性向(%ポイント)	△1.7	8.9

資料：総務省「全国消費実態調査」2004 年、2009 年

注 1：平均消費性向は、2004 年と 2009 年の増減差（単位%ポイント）。それ以外は増減率（単位%）。

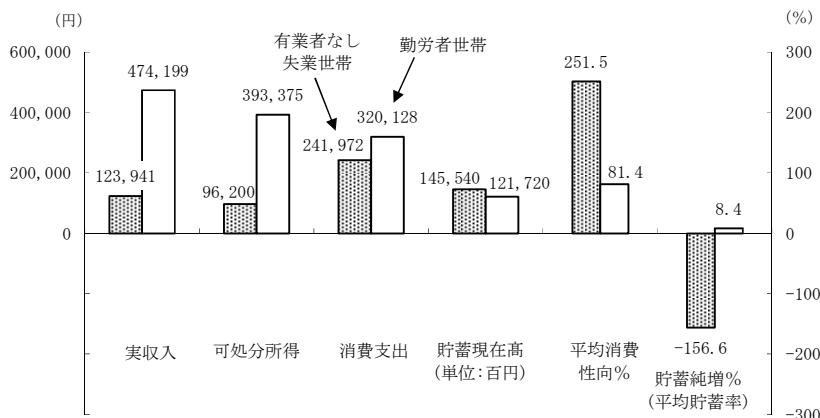
注 2：無職世帯は、世帯主が 60 歳未満で無職である世帯（年齢階級別世帯数分布による加重平均で推計）。

注 3：勤労者世帯は、世帯人員 3 人、世帯主の年齢 40—59 歳の勤労者世帯（無職世帯と同様に推計）。

3) 有業者のいない失業者世帯と勤労者世帯の家計

本文では、世帯主が仕事を探している非就業の二人以上世帯を失業者世帯としたが、この中には、有業者のいる世帯も含まれる。有業者のいない失業者世帯に限ってみた場合の勤労者世帯との比較を次の図に示す。

図 9-5 有業者のいない失業者世帯と勤労者世帯の家計（2009 年）



資料：総務省「平成 21 年全国消費実態調査」

注 1：勤労者世帯は世帯人員二人以上の世帯、失業者世帯は仕事を探している非就業者（世帯主）のいる世帯。

注 2：実収入、可処分所得、消費支出、貯蓄現在高は左目盛り、平均消費性向、貯蓄純増は右目盛り。